

令和 8 年度 静岡県・磐田市・袋井市・森町総合防災訓練
会場（豊岡中央交流センター・福田漁港）設営等業務委託仕様書

1 目 的

本仕様書は、令和 8 年度静岡県・磐田市・袋井市・森町総合防災訓練（以下「総合防災訓練」という。）を実施するにあたり、豊岡中央交流センター、福田漁港の訓練会場設営等に関する業務委託について定めるものである。

2 委託期間

契約日の翌日から令和 8 年 11 月 16 日（月）まで

訓練日時は、令和 8 年 11 月 15 日（日）8 時 30 分から 12 時 00 分（予定）とする。

設営日は、原則として 11 月 13 日（金）からとし、訓練実施日の朝 8 時までに設営を完了すること。なお、テントについては、11 月 14 日（土）正午以降に設営が可能であるが、その間の設営資機材の保安全管理については、受託者の責任とする。

撤去については、委託期間内に速やかに行うこと。

3 委託場所

豊岡中央交流センター
福田漁港

4 設営内容

- ・テントは、2 間×3 間とし、個数は 17 張。（豊岡中央 12 張、福田漁港 5 張）
- ・机は、450mm×1800mm を 102 台。（豊岡中央 72 台、福田漁港 30 台）
- ・椅子は、272 脚。（豊岡中央 192 脚、福田漁港 80 脚）
- ・立て看板は、600mm×1800mm とし、4 枚。（豊岡中央のみ）
- ・三角コーン・仕切りバーは、100 セット。（豊岡中央のみ）
- ・倒壊家屋は、一棟。（豊岡中央のみ）
- ・音響設備（豊岡中央のみ）

○倒壊家屋屋根は、通常の家造りに近い状況で訓練用に簡易に建設すること。壁面は、ペイント仕上げとする。救出侵入口に必要な窓を設置し、窓の付近に人力で容易に運べない障害物を設置し侵入を制限すること。倒壊家屋の寸法は、W3,600×D2,700×H1,600 程度とする。訓練時に倒壊家屋上に複数の救出救助要員が乗ることを想定し、必要十分な強度とすること。

また、内部に生体の要救助者を入れるため、壁面の目立たない箇所に大人が出入り

可能な出入口を設置すること。

作成前に市に対して完成予想図面を提示し、協議すること。

○設営資機材は、風雨対策として、確実に設置・固定を行うこと。

また、事故等が発生した場合に備え、保険に加入しておくこと。

○設営物品等については、設置場所及び設置日は、別紙 1、別紙 2、別紙 3 のレイアウトで設置すること。レイアウト変更が生じた場合においては両方で協議すること。

また、取付け及び撤去費用を含むこと。

○音響装置については、見学する住民が聴取できる機器を設置すること。

○倒壊家屋などの工作物の配置については、市の指示を受けること。

○既存物の活用については、発注者と協議すること。

5 変 更

本仕様書記載事項について、現場状況等により変更が生じた場合、発注者と受託者において協議する。

6 仕様書の疑義

本仕様書は、会場設営等の概要を示すものであるもので、疑義が生じた場合は速やかに発注者の指示を受けるものとする。なお、本仕様書に記載されていない事項でも当然具備しなければならないものについては、受託者の負担により行うものとする。

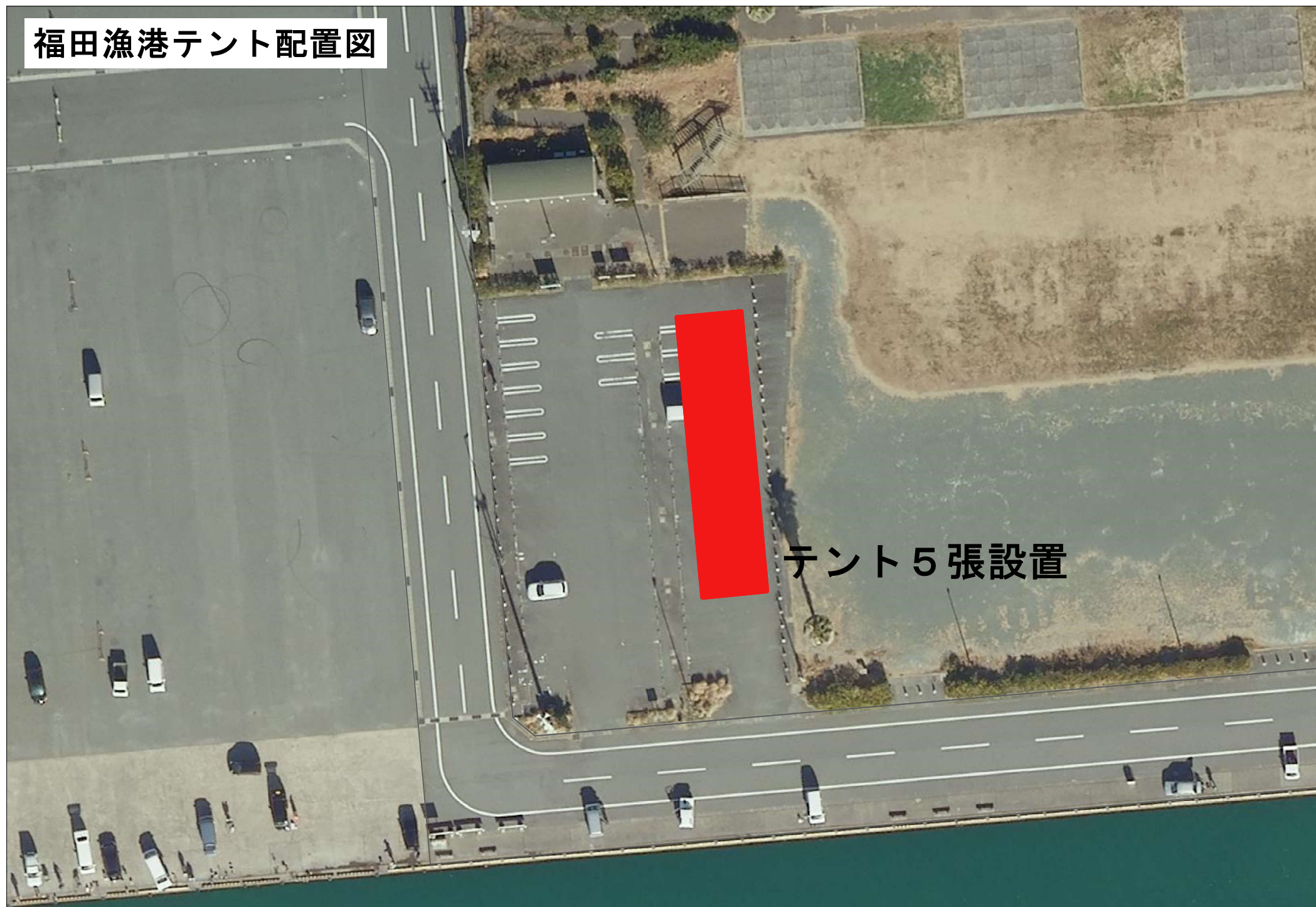
テント等配置レイアウト（豊岡中央交流センター）

別紙1





福田漁港テント配置図



テント 5 張設置